

# レイモンド・ウィリアムズの文化論

——思想史研究の視角から——

張 光 夫

## 1

今日においても思想史の研究は、その枠組と構造にかんして、研究者間に共通の了解基盤を形成しえているということではできない。研究者の学問的出身分野が多岐にわたっているという実情からの影響をも含めて、方法論の基底における一致が見られないのはむしろ当然であるとしても、より前提的な次元ともいえる思想の対象規定にかんして大巾にいちがう領域設定がなされていることは、思想史の学問的性格を著しく不鮮明にしている一つの大きな要因である。思想史研究の基本的諸類型については、近代日本における思想史学の歴史的展開をふまえて設定した丸山真男の分類がよく知られているが、<sup>1)</sup>「思想史の思想史」の観点からの分類であるため、現代における思想史研究の諸傾向に即した十分な類型化がなされているとは必ずしもいえない。従来あるいは最近の諸業績をふまえた上でこの問題にかんするさらに立ち入った考察は今後の機会にゆだねるとして、さしあたりきわめて大まかな図式的スケッチだけを提出しておきたい。Ⅰ. 思想史の対象領域にかかわらせて考えれば、a. 水平的次元においては、人間の精神活動の広汎な範域に照応する包括的諸領域がひとしく思想史研究の対象として視界におさめられなければならない。この包括的全体領域内部の基本区分は、認識、価値、感情という精神活動機能の三側面のそれぞれにおいて他の機能との関連を含みつつ特定の機能側面に依拠して成立する科学、道徳・宗教、芸術である。b. 垂直的次元においては、生産主体から一定の自立性を獲得し精錬性とかかなりの範囲にわたる体系性を保持しえている「所産としての思想」を頂点とし、主体から分離されえず、価値意識としての観念や生活様式としての行動に内在している。「生きがいとしての思想」という底辺に至る構造が存在す

る。Ⅱ. 思想史の方法的視点にかかわらせて考えれば、a. 社会に対する思想の存在被拘束性という視座から接近し、それが形成された時代の客観的存在構造の動態と連関づけて把握しようとする「社会関連的」立場——この立場の内部においてさらに史的唯物論的社会意識論に依拠するものと、マンハイムに代表される知識社会学的方法に依拠するものとを区別することができる——と、b. 基本的に思想を「文化」概念の中に包摂し、特定の表現形態をとって存在している具体的思想を共有された意味体系の構造内に位置づけようとする「文化関連的」立場を大別することができる——Ⅱ b. の立場に含まれるものとしては、和辻哲郎、津田左右吉の文化史的思想史、柳田国男の民俗学的視点からの分析、ラヴジョイに代表される「ヒストリー・オブ・アイデアズ」の方法などをあげることができる——。思想史の対象規定と方法規定はかなりの程度において相互規定的な性質をとみなわざるをえないから、思想史研究のタイプは上記の区分を網羅的にかけ合せた数だけ成立しようということはあるまい。しかし他方において、対象規定、方法規定のいずれにかんしても、対蹠的な立場から自己を豊富化する有効な示唆を摂取することは十分可能であろうと思う。

思想史研究の諸傾向にかんする以上の認識を前提としつつ、本稿では現代イギリスの思想史研究者として注目されているレイモンド・ウィリアムズの「文化」概念を中心としてその思想史方法論の特質と意義を探って見たい。

## 2

ウィリアムズの思想史的研究の相貌は「文化と社会1780—1950」、1958と「長い革命」、1961の二著を通して把握することができる。この二つの著述は、いずれも近代——なかならず19世紀から20世紀に至る——イギリスの思想的変化を考察した

ものである。ただしその場合、考察対象として設定されたものは両者において大きく異なっているそれは前者では18世紀後半から現代に至る数多の思想家、作家であるのに対して、後者ではそれはジャーナリズム、教育制度、言語といった事柄である。<sup>2)</sup> 対象の具体的設定におけるこうした差異にもかかわらず、この二つの著述は相互に切り離しえない補完性をもつ一連の研究とみなされるべき性質をもっている。そしてそのような結合的構成を成り立たせているキー概念が「文化」の概念なのである。

周知のように文化 Culture, Kultur の概念は、18世紀以降、英、仏、独等の西欧諸国においてそれぞれ状況を異にする各国固有の近代化過程のインパクトによってもたらされた全般的変化に対して根本的な応答を提出しようとした思想家や芸術家の精神的営為を通して形成され変遷をとげてきたものである。そしてまたそれは、19世紀後半から現代に至る人間学的学問——人類学、社会学、心理学等——の急速な展開の内部で、幅広い学問諸領域における中枢的概念としての位置を占めるようになったものである。現在、タイラー、クラックホーン、レヴィ＝シュトラウス等、文化人類学ないし社会人類学の系譜に連なる学者たちによって設定された「全体的生活様式」あるいは「意味の統合体」configuraion としての文化概念が有力な地歩を占めているとはいえ、精神的発展状態の総体を含意するところのドイツ流の歴史哲学ないし文化社会学的な文化概念もその影響力を失ったわけではない。こうしたことから、文化の概念規定の試みには、一義的な規定を容易にうけつけない複雑性と、共通の了解を確保する上での困難性がつきまとうことになる。こうした問題性をはらんでいる文化の概念定を、それではウィリアムズはどのように行なっているだろうか。

ウィリアムズによれば、文化は三つのカテゴリーをともなって定義される。1. 理念的 ideal, 2. 記録的 documentary, 3. 社会的 social の三種である。理念的定義は、文化を一定の絶対的価値に準拠させることによって成立する。記録的定義は、文化を「知的、想像力の諸業績の総体」とみなすことによって成立する。そして社会的定義とは、文化を全体的生活様式としてとらえ、生

産組織、家族構造、教育やコミュニケーション組織その他の制度的構造との関連を中心として観念することによって成立するものである。<sup>3)</sup> 注釈的に説明すれば、理念的定義とは、文化を抽象化された価値の問題として取扱うことを意味し、記録的定義とは、精神的活動の所産を、表現形式を含めて具体的対象として取扱うことを意味している。

この三種の定義は、その順序自体が概念の歴史的展開を含んでいるが、歴史的により古い理念的定義や記録的定義が、現代においてもはや妥当性を保ちえないとは考えられていない。こうした重層的規定に立脚すると、簡約化された斉合的定義ができなくなるわけだが、それはなんら論理的矛盾や混乱を意味するものではない。むしろ、そうした重層的規定を設定しない限り有効な作業を行なえないとウィリアムズは考えている。というのは、彼にとって、文化的研究の基本的要件は、特定の具体的対象を重層的——三種の定義のそれぞれの要素を充しながら——に考察することでありかつそれを通してその具体的対象が「全体的組成」<sup>4)</sup> whole organization の一構成要素であるという関連づけの視点を保持しつづけることだからである。この点をより具体的に説明してみよう。それは、例えば特定の芸術作品を文化的考察の対象とする場合には、1. 理念的定義の観点から、その作品にもりこまれていて一つあるいは複数の中核的価値を抽出すること、2. 記録的定義の観点から、作品の構成や技法等の表現形式の特質を把握すること、さらに3. 社会的定義の観点から、その作品にふくまれている価値観や表現形式の特定の制度的構造との関連を把握することがその考察範囲内に含まれている必要があり、さらにまた、そうした重層的観点が相互に関連を保ちつつ、個別的对象の考察を通して一定の全体的組成を造影するものでなければならないということである。このように、文化を個別を媒介とする全体性の問題として認識してゆこうとする態度は、文化にかんする諸論究に一般的に見出されるものであって、ウィリアムズに独自のものではない。ウィリアムズにおいては、そうした視点の形成にかんして、彼の主要な批判対象でもある T. S. エリオットの文化論に負うところが大きかったようである。<sup>5)</sup> それはさておき、ウィリアムズにおけ

る文化の全体性認識は、「全体的組成」という概念をともなうて成立していることに注目しておかねばならない。

「全体的組成」は前述した文化の定義における制度的構造を意味する概念ではない。それは、さまざまな分野における人間諸活動の総体を、その相互諸関係においてとらえてゆくところに成立してくる概念なのである。<sup>6)</sup> この概念を導入するならば、さまざまな分野での人間諸活動——経済的、政治的、芸術的などの——は、一定の時代における総体としての人間活動の特定諸分野における分岐とみなされることになり、そのいずれかが本質的、他者規定的であり、他のいずれかが派生的であるというかたちでとらえるべきではないということになる。それを例えばある芸術作品の分析にあてはめるならば、その作品とその創造がなされた特定の社会との関連は当然考慮される必要があるとしても、特定社会の諸条件に規定された派生的所産としてその作品をとらえてゆくのではなくその作品自体が、一定の全体的組成の不可欠の構成要素なのだという観点から考えてゆくことが要求されるのである。このことから、「全体的組成」とは、関係性と統合性を本質とする構成概念であって、実体的な意味を附与された概念ではないことが理解されるだろう。

彼自身はその点を次のようにのべている。「文化の理論は全体的生活様式の諸要素間の関係についての研究として定義しうる。文化の分析とはこれらの諸関係の複合体である一定の組成の特質を発見する試みである。そう考えていくならば、特定の作品や制度の分析とは、そのそれぞれにおける本質的な組成の分析であり、それらの作品や制度が全体としての組成の諸部分として具体化されている諸関係を分析することである」。以上に見てきたような文化にかんする概念装置が、ウィリアムズの具体的分析を支える方法的基底となっているのである。

しかし、一方において、ウィリアムズが、社会構造の概念的枠組を設定していることをここで指摘しておく必要があるだろう。それは、1. 決定の体系——政治、2. 維持の体系——経済、3. 学習とコミュニケーションの体系——教育と伝達、4. 産出と養育を基盤とする体系——家族、とい

う四つの次元から構成されている。<sup>8)</sup> この設定は政治、経済とともに3、4、とくに文化の概念と直接するコミュニケーションの体系を社会を構成する不可欠な次元としている点が特徴的であり、それは同時に理論と常識の双方に広くゆきわたっている社会にかんする既成のイメージに対する批判を含んでいる。

既成の社会観には、社会を政治・経済の体系としてとらえようとする傾向が強いが、そのことは生産・分配をめぐる意思決定の形態に死活の利害を見出している階級社会の存在条件から発したものであり、支配階級と対抗する位置にある社会主義者もまた、逆の利害判断に立つとはいえ、先へのべた意味では前者と共通の社会観をもっている。これら通念化された既成の社会観は、人間諸活動を政治・経済の体系に対する機能という地位に還元させる一方において、それらから隔絶されたものとしてか、または一義的に規定されるものとして精神活動の諸領域を副次的に設定する。そうした枠組によって考える限り、労働 work を金銭的報酬目当てのものとして内発的関心によってなされるものと二分したり、教育を社会適応的役割への訓練と教養とに二分したりする現実が存在する傾向が支配的とならざるをえない。それは特定の機能にに局限しえない人間諸活動の統合的、創造的特質を見落した発想であるが、ウィリアムズはその欠落は社会構造の不可欠な構成要素として学習とコミュニケーションの体系を視野に入れていないところから生じてくると指摘する。<sup>9)</sup> 学習とコミュニケーションの体系を社会構造の構成要素に含めるということは、それを政治や経済の体系と等価的に並列する領域として考えるということではない。それは社会構造諸の領域を貫流する送達と応答の複合的全体過程として位置づけられるべきものである。個人の経験を意味づけるとともにそれを共有化させるこの全体過程の機能によって、人間諸活動を役割のセットとして型相化する諸制度の成立が可能となり、諸制度は社会構造を秩序化するセメントとして作用するのであるから、社会構造概念が原基的な共通性の存在を含意している限り、それはコミュニケーション体系を含めることなしには妥当性をもちえないとされている。<sup>10)</sup> 以上に見てきたように、ウィリアム

ズの社会構造の概念的枠組は、コミュニケーション体系の機能の意義に注目することによって、それを文化概念からする分析視点と整合させるとともに、社会構造の様態や持続・変動における文化的要因の規定力を積極的に設定しようような構成になっている点が注目されるとはいえ、方法的には、かれが終始「文化」的視点に立脚していることが見過されてはならないだろう。

では次に、「文化」的視点から具体的な分析を行なうために、ウィリアムズがどのように方法的考察を試みているかを見てみよう。前述した「全体的組成」という包括的概念を媒介的に補完するものとして、さらに「感情の構造」structure of feeling という概念が提起されてくる。「全体的組成」という概念が「全体的生活様式諸要素間の関係」として定義されていることはすでにふれたが、文化研究の分析対象が、例外的な場合を除けば、分析者にとって時間的、空間的に外在的な位置に存在するのが常であることから、単位諸要素に分解された後に再構成された文化の全体像は一定の抽象性をともなわざるをえない。一般に分析が抽象化をともなうのは当然であるが、文化研究とくにウィリアムズにとっての課題である文化史研究の場合、このことは重大な難点をもたらすことになる。それは分析過程を通しては特定の歴史的な社会に生きた人々の生活経験の質感をすくいあげることができなくなるという点である。かれが「感情の構造」とよんでいるのは、通例の分析手続きによっては把握しにくい、一文化の特質のエッセンスともいべきものとして重視しているこの具体的生活感覚のことに他ならない。<sup>13)</sup>それは「個別的な諸活動が一定の思考様式、生活様式に収束される様態の感覚」であるが、そこには「すべての要素が複合的全体の区分しえない部分として溶解状態において存在している」から、それに注目しそれを把握することは特定の文化の「全体的組成」の特質を本質的な地点で明らかにすることになると考えられている。<sup>13)</sup>それでは、この「感情の構造」はいかなるやり方で把握されるのであろうか。それには一時代の諸種の芸術的所産を手がかりとするのがもっとも有効だとウィリアムズは考えている。こうした考えがいかなる輪廻から導き出されているかを明らかにするために

は、かれの人間観、認識論、コミュニケーション論を全体的に論じなければならないことになるがここで、「創造的」creative という観念にそって要点だけを説明するに留めておく。

人間は所与の文化（社会）によって創造されてゆくがそれは同時に人間が能動的に文化を創造してゆく過程でもある。この相互的過程の機能を通して一文化に相応する特定の「現実」が構成される。現実とは主観を通して認知される世界に他ならないが、その認知構造は一定の文化的規則によって枠づけられている。しかし人間の意識は、通約的に主観を枠づけてくる文化的規則を修正あるいは変容しうる能動性＝創造性を具備しているから、新たな視点から現実を構成する人間が現われる。現実の構成は記述 description によって成立するが、記述は本来コミュニケーションの機能として、作用するのであるから、伝達力＝共有化の方向に進んでゆく。現実の新たな構成——事物や関係の新しい認識——は、さまざまな人々によってさまざまな形式をとってなされる、思想家、科学者、民衆自身等々。しかしその中で想像力と表現力（記述）を最大限に駆使しているのは、そして生活経験の質感を直接的に対象化し、新しい認識と価値を含んだ視点から現実を再構成しうるのは、またそれによって本質的な伝達＝共有化を行なうるのは芸術家であり芸術作品である。すなわち、芸術家による新たな現実の構成と提示は、一文化の質を変化させる契機として作用する。そしてそのことによって、芸術を通しての文化史研究は、特定の時代の文化の基本的特質とその変質の様態を把握する有力な接近方法として利用されるのである。<sup>14)</sup>

以上に概観した論拠にもとづいてウィリアムズは「長い革命」の一節において、芸術（文学）作品の内容と傾向を手がかりとして1840年代の英国文化の特質と変化を「感情の構造」という角度から具体的に考察している。いま一つの労作「文化と社会1780—1950」とともにその方法的処理は最初分類したⅡbの立場に立つ文化史的思想史の一つのユニークなタイプとして評価されるべきものである。ただし、かれはこうした角度からの接近が文化史研究における唯一の方法と見なしているわけではなく、コミュニケーション過程の制度的考

察に大きな精力を注いでいることはすでにふれたところである。かれにとってコミュニケーション概念にもとづく制度的考察は文化的研究を社会構造の問題に転轍させる環としての位置を占めているがそれはウィリアムズが英国文化の歴史と現実に対する認識者の役割に自己を留めることなく、文化の変革を目標としかつ媒介としながら社会構造の変革をはかろうとするニューレフトの政策運動者であるということから発して来ているのであろうと思われる。

- 1) 丸山真男「近代日本における思想史的方法の形成」, 福田歓一編『政治思想における西欧と日本』下巻東大出版会1961。それによれば, 思想史の類型は, (1)文明史的思想史, (2)同時代的思想史 (3)国民道徳論的思想史, (4)文化史的思想史, (5)唯物史観的思想史の五種類に区分されている。
- 2) この2冊の書物の内容を概観した研究としては,

宮沢康人「ニュー・レフトの文化史・文化論」『思想』1963. 7月号がある。

- 3) Raymond Williams, *Long Revolution*, 1961, pp. 41—42.
- 4) 後述のごとく, この語が実体的な意味を付与されずに用いられている点に留意して「組織」「機構」という慣用的な訳をさけて考えた。
- 5) Raymond Williams, *Culture and Society 1780—1950, 1958*, [若松繁信・長谷川光昭訳「文化と社会」ミネルヴァ書房] III—3 T.S. Elliot 参照
- 6) *Long Revolution* p. 45.
- 7) *Ibid.*, pp. 46—47.
- 8) *Ibid.*, p. 114.
- 9) *Ibid.*, p. 114.
- 10) *Ibid.*, p. 38
- 11) *Ibid.*, p. 48
- 12) *Ibid.*, p. 47
- 13) *Ibid.*, p. 48
- 14) *Ibid.*, Chap.1— IV, V 参照